

《 ホール及び展示室使用料 》

(単位:円)

施設名	使用区分	使用時間帯	午前	午後	夜間	全日
			午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時
大ホール	入場料を徴収しないとき	平日	14,040	24,840	32,400	71,280
		土・日曜日/休日	18,360	32,400	38,880	89,640
	1,000円未満の入場料を徴収するとき	平日	21,060	37,260	48,600	106,920
		土・日曜日/休日	27,540	48,600	58,320	134,460
	1,000円以上3,000円未満の入場料を徴収するとき	平日	25,270	44,710	58,320	128,300
		土・日曜日/休日	33,040	58,320	69,980	161,340
	3,000円以上の入場料を徴収するときまたは商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用するとき	平日	28,080	49,680	64,800	142,560
		土・日曜日/休日	36,720	64,800	77,760	179,280
小ホール	入場料を徴収しないとき	平日	3,780	5,940	7,560	17,280
		土・日曜日/休日	4,860	7,020	9,390	21,270
	1,000円未満の入場料を徴収するとき	平日	5,610	8,850	11,340	25,800
		土・日曜日/休日	7,230	10,470	14,040	31,740
	1,000円以上の入場料を徴収するとき	平日	6,800	10,690	13,600	31,090
		土・日曜日/休日	8,740	12,630	16,840	38,210
	商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用するとき	平日	7,560	11,880	15,120	34,560
		土・日曜日/休日	9,720	14,040	18,790	42,550
展示室1	入場料を徴収しないとき	平日	2,700	3,880	4,640	11,220
		土・日曜日/休日	3,240	4,860	5,720	13,820
	入場料を徴収するとき	平日	3,990	5,830	6,910	16,730
		土・日曜日/休日	4,860	7,230	8,530	20,620
	商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用するとき	平日	5,400	7,770	9,280	22,450
		土・日曜日/休日	6,480	9,720	11,440	27,640
展示室2	入場料を徴収しないとき	平日	5,180	7,560	9,180	21,920
		土・日曜日/休日	6,480	9,390	11,340	27,210
	入場料を徴収するとき	平日	7,770	11,340	13,710	32,820
		土・日曜日/休日	9,720	14,040	16,950	40,710
	商品の宣伝、展示、販売等営利を目的として使用するとき	平日	10,360	15,120	18,360	43,840
		土・日曜日/休日	12,960	18,790	22,680	54,430

●使用取消をする場合、前納分使用料の還付は以下のとおりです。

取 消	還 付 額
大・小ホール・楽屋	◎使用日の3ヶ月まで⇒既納額の70%
展示室1・2	◎使用日の1ヶ月まで⇒既納額の30%
練習室	◎使用日の2日前まで⇒既納額の50%
会議室関係	

《 付 属 施 設 使 用 料 》

施設名	時間帯	午前	午後	夜間	全日
		午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時
楽屋 1		430	540	640	1,610
楽屋 2		430	540	640	1,610
楽屋 3		750	970	1,080	2,800
楽屋 4		2,050	2,590	2,800	7,440
楽屋 5		970	1,290	1,400	3,660
楽屋 6		430	540	640	1,610
練習室		2,260	3,020	3,560	8,840
会議室1 (定員18名)		1,080	1,290	1,620	3,990
会議室2 (定員18名)		1,080	1,290	1,620	3,990
視聴覚室 (定員24名)		1,620	1,940	2,260	5,820
研修室 (定員36名)		1,830	2,480	3,450	7,760
交流室		1,290	1,620	2,160	5,070

《 冷 暖 房 使 用 料 》

区 分	冷房 (1時間あたり)	暖房 (1時間あたり)
大ホール	4,860	3,240
小ホール	2,160	1,400
展示室1	1,080	640
展示室2		
練習室	320	210
会議室1		
会議室2		
視聴覚室		
研修室		
交流室		

●使用変更をする場合、次の期間内1回限り有効で、翌月末日まで延長することができます。

変 更	還 付 額
大・小ホール・楽屋	◎当初予定日の7日前まで
展示室1・2	
練習室	◎当初予定日の前日まで
会議室関係	